

Na 消火訓練セル照明器具の購入

仕様書

令和 7 年 8 月

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構

敦賀事業本部 敦賀総合研究開発センター

先進技術開発課

目 次

1. 件名	1
2. 目的及び概要	1
3. 納入場所及び納入条件	1
4. 納期	1
5. 作業内容	1
5.1 作業範囲及び項目	1
5.2 購入品仕様	1
5.3 照明設備の更新	1
6. 試験・検査	2
7. 支給品及び貸与品	2
8. 提出書類	2
9. 検収条件	2
10. 適用法規・規程等	2
11. 業務に必要な資格等	2
12. 特記事項	3
13. 検査員及び監督員	3
14. 保証	3
15. グリーン購入法の推進	3
添付資料	4

1. 件名

Na消火訓練セル照明器具の購入

2. 目的及び概要

本仕様書は、日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）敦賀総合研究開発センター（以下「敦総研」という。）ナトリウム取扱研修棟内、ナトリウム取扱消火訓練設備（以下「Na消火訓練セル」という）の照明器具について、経年劣化により照度が低下してきたことからLED照明器具を購入する。

3. 納入場所及び納入条件

(1) 納入場所

福井県敦賀市白木1丁目
敦総研 先進技術開発課
ナトリウム取扱研修棟 Na消火訓練セル

(2) 納入条件

据付調整後渡し

4. 納期

令和8年2月20日（金）

5. 作業内容

5.1 作業範囲及び項目

- (1) 購入品の納入
- (2) 旧品取り外し、購入品据付調整（撤去品・残材の持ち帰り、廃棄含む）
- (3) 書類作成

5.2 購入品仕様

品名	型式（メーカー）	数量	単位	据付場所
密閉形LED高天井用照明器具 (40° ブラケット形)	EZL3151SA9-16 (岩崎電気)	8	組	Na消火訓練セル設備

相当品可。ただしLED照明器具であること。

5.3 照明設備の更新

下記作業手順に沿って照明設備更新作業を実施する。詳細な作業場所、更新対象等については添付資料参照のこと。

- (1) 作業準備
- (2) 対象設備への電源遮断
- (3) 既存照明設備撤去
- (4) 新設照明設備据付調整
- (5) 絶縁確認
- (6) 対象設備への電源復旧
- (7) 据付状態及び点灯確認
- (8) 後片付け

作業準備より作業終了まで現地作業期間中は、敦総研 先進技術開発課担当者が現地立会を行い、作業要領書に沿った作業の実施を確認する。

6. 試験・検査

- (1) 員数・外観検査
- (2) 据付調整後の点灯確認

7. 支給品及び貸与品

- (1) 支給品
作業用電力
- (2) 貸与品
現地作業場所、および機構が所有するもので作業を進める上で機構担当者が必要と認めたもの。

8. 提出書類

- | | | |
|---|---------------|------|
| (1) 総括責任者届 | 契約締結後速やかに | 1 部 |
| (2) 作業工程表 | 作業開始 2 週間前までに | 1 部 |
| (3) 従事者名簿 | 作業開始 2 週間前までに | 1 部 |
| (4) 資格証明 (写し) | 作業開始 2 週間前までに | 1 部 |
| (5) 作業要領書 | 作業開始 2 週間前までに | 1 部 |
| (6) 作業報告書 | 作業終了後速やかに | 1 部 |
| (7) 委任又は下請届 | 作業開始 2 週間前までに | 1 部 |
| ※委任又は下請届 (機構指定様式) については、2 週間以内に機構から変更請求しない場合は、自動的に承認したものとみなす。 | | |
| (8) リスクアセスメント記録 | 作業開始 2 週間前までに | 1 部 |
| (9) その他原子力機構が必要と認めた書類 | 都度 | 必要部数 |

9. 検収条件

「5. 作業内容」に示す購入品の納入及び作業の完了、「6. 試験・検査」の合格、「8. 提出書類」の完納並びに機構が仕様書に定める事項を完了したと認めたことを以て、検収とする。

10. 適用法規・規程等

- (1) 労働安全衛生法
- (2) 電気事業法
- (3) 電気工事士法
- (4) 機構規則 敦賀拠点敦賀地区 作業責任者等認定制度の運用規則
- (5) 機構規則 敦賀拠点敦賀地区 安全統一ルール

11. 業務に必要な資格等

本業務を実施するに当たり下記の資格等を有しているものを配置すること。

- (1) 電気工事士
- (3) 低圧電気取扱業務特別教育
- (4) 作業責任者等認定制度の運用規則に基づく現場作業責任者

12. 特記事項

- (1) 受注者は機構が原子力の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会的にもとめられていることを認識し、機構の規程等を遵守し安全性に配慮し業務を遂行しうる能力を有する者を従事させること。
- (2) 受注者は業務を実施することにより取得した当該業務及び作業に関する各データ、技術情報、成果その他のすべての資料及び情報を機構の施設外に持ち出して発表もしくは公開し、または特定の第三者に対価をうけ、もしくは無償で提供することはできない。ただし、あらかじめ書面により機構の承認を受けた場合はこの限りではない。
- (3) 受注者は、従事者に関して労基法、労安法その他法令上の責任並びに従事者の規律秩序及び風紀の維持に関する責任を全て負うとともに、これらコンプライアンスに関する必要な社内教育を定期的に行うものとする。
- (4) 受注者は、善管注意義務を有する貸与品及び支給品のみならず、実施場所にある他の物品についても、必要なく触れたり、正当な理由なく持ち出さないこと。
- (5) 受注者は異常事態等が発生した場合、機構の指示に従い行動するものとする。また、契約に基づく作業等を起因として異常事態等が発生した場合、受注者がその原因分析や対策検討を行い、主体的に改善するとともに、受注者による原因分析や対策検討の結果について機構の確認を受けること。

13. 検査員及び監督員

検査員 一般検査 管財担当課長
監督員 敦総研 先進技術開発課 担当者

14. 保 証

検収後、1年以内に本作業範囲に関し、明らかに受注者の責に帰する不具合が発見された場合は、無償でこれを指定期日までに修理又は新品と取り替えること。

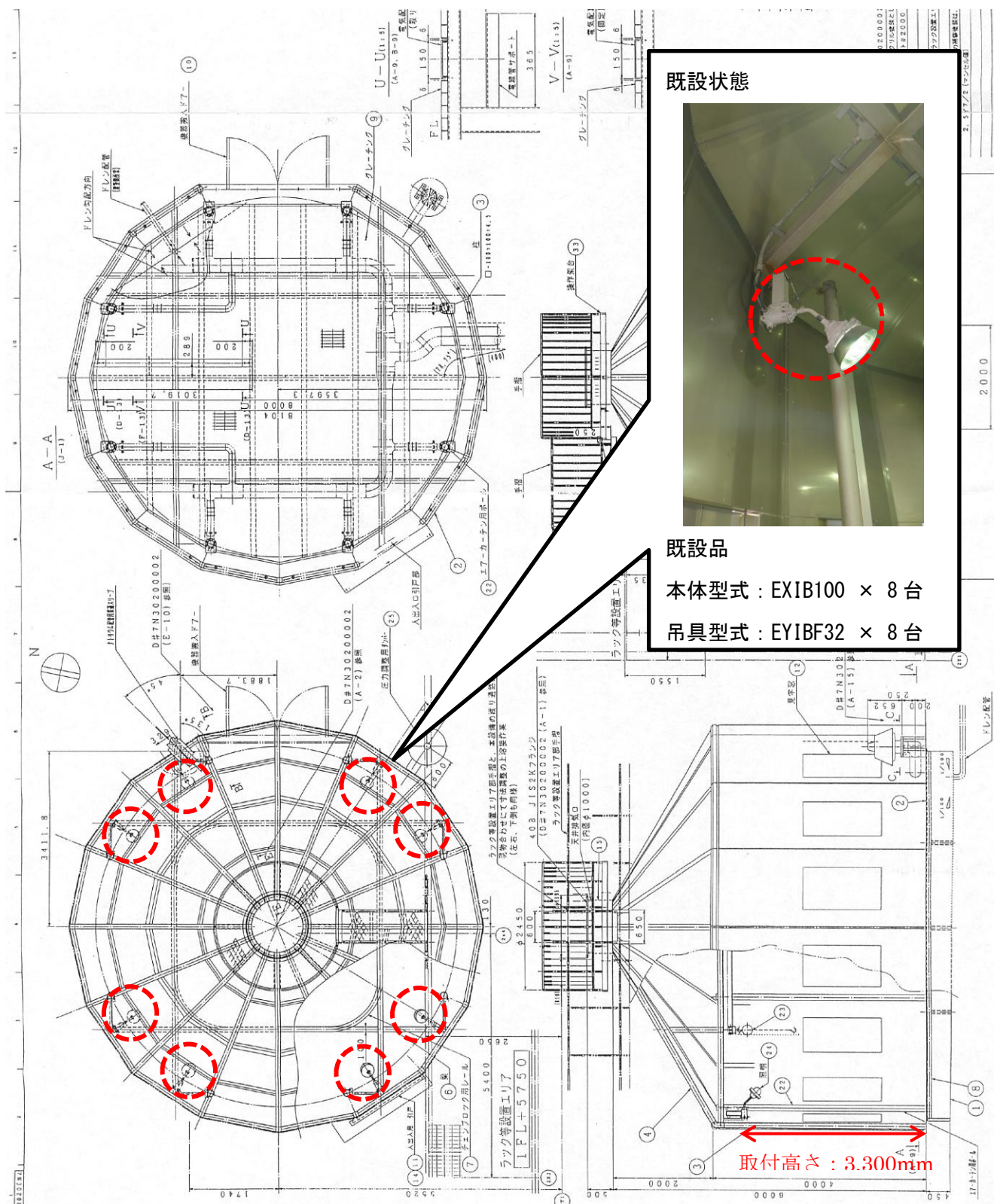
また本作業範囲外その他設備について損傷を与え、不具合、事故等が発生させた場合についても、受注者の責において無償で修復すること。

15. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

以 上

添付資料



更新品

型式	数量
EZL3151SA9-16 (本体+吊具セット品番) (岩崎電気)	
本体型式 : EZL151SA9-0	8
吊具型式 : EZL30-16	